

感染症に罹った場合の登園許可意見書

たけのこ保育園 園長 殿

①診断名(下記欄の該当する感染症名の左枠内に○をつけてください)

学校保健安全法より引用

○欄	感染症名	登園のめやす	○欄	感染症名	登園のめやす																																											
	麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで		伝染性紅斑 (リンゴ病)	全身状態が良い																																											
	インフルエンザ A型・B型	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで(下記表を記入)		新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで(下記表を記入)																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>0日</td><td>1日</td><td>2日</td><td>3日</td><td>4日</td><td>5日</td><td>6日</td> </tr> <tr> <td>/</td><td>/</td><td>/</td><td>/</td><td>/</td><td>/</td><td>登園可</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>解熱日</td><td>1日</td><td>2日</td><td>3日</td><td>解熱後3日を経過</td> </tr> <tr> <td>/</td><td>/</td><td>/</td><td>/</td><td>登園可</td> </tr> </table>	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	/	/	/	/	/	/	登園可	解熱日	1日	2日	3日	解熱後3日を経過	/	/	/	/	登園可			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>0日</td><td>1日</td><td>2日</td><td>3日</td><td>4日</td><td>5日</td><td>6日</td> </tr> <tr> <td>/</td><td>/</td><td>/</td><td>/</td><td>/</td><td>/</td><td>登園可</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>症状が軽快した日</td><td>1日</td><td>症状軽快し、1日を経過</td> </tr> <tr> <td>/</td><td>/</td><td>登園可</td> </tr> </table>	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	/	/	/	/	/	/	登園可	症状が軽快した日	1日	症状軽快し、1日を経過	/	/	登園可
0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日																																										
/	/	/	/	/	/	登園可																																										
解熱日	1日	2日	3日	解熱後3日を経過																																												
/	/	/	/	登園可																																												
0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日																																										
/	/	/	/	/	/	登園可																																										
症状が軽快した日	1日	症状軽快し、1日を経過																																														
/	/	登園可																																														
	風しん(3日はしか)	発疹が消失するまで		帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで																																											
	水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで		ヘルパンギーナ	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)、普段の食事ができること																																											
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下・顎下・舌下腺の腫脹が出現から5日を経過、かつ全身状態が良好		RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと																																											
	結核	医師により感染の恐れがなくなったと認められるまで		胃腸炎	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること																																											
	咽頭結膜炎 (プール熱)	主な症状(発熱、咽頭発赤、眼の充血)が消失してから2日を経過するまで		突発性発疹	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと																																											
	流行性角結膜炎 (はやり目)	医師により感染の恐れがなくなったと認められるまで(結膜炎の症状が消失)		マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること(症状が改善し全身状態が良い)																																											
	百日咳	特有な咳が消失、または5日間の抗菌性物質製剤による治療を終了するまで		単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること																																											
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	症状がおさまり、かつ抗菌薬治療を終了、48時間あけて連続2回の検便で陰性		伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、浸潤部がガーゼ等で覆うことができる程度のもの																																											
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがなくなったと認められるまで		手足口病	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)、普段の食事ができること																																											
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること ※ただし、治療の継続は必要		アタマジラミ	駆除を開始していること																																											
	A型肝炎	肝機能が正常であること		伝染性軟属腫(ミズイボ)	掻きこわし傷から滲出液が出ているときにはガーゼ等で覆うこと																																											
				B型肝炎	症状が消滅し、全身状態が良いこと																																											

登園許可記入欄 ①~⑥すべてを記入(診断名に○を忘れずに)のうえ、必ず園の職員へ手渡しで提出してください。

②入所園児名 _____ クラス つぼみ・ひよこ・いちご・ひまわり・わかば・そら

③上記感染症について、出席停止期間の療養を終え、集団生活できる体調へ回復したので、____月 ____日より登園します。

④意見書の提出日 _____年 ____月 ____日

⑤保護者名(証明者)【続柄】

【父・母・その他()】

⑤その他(該当するものを○または記入)

プール活動 ○ ・ ×

水遊び ○ ・ ×

病後児保育 希望 ・ 希望なし

診断された医療機関名 【 _____ 】